

結婚新生活支援事業補助金 提出書類チェックリスト

区分	提出書類	申請者	市
全員が提出	洲本市結婚新生活支援補助金交付申請書（様式第1号）		
	婚姻後の戸籍謄本 もしくは 婚姻届受理証明書 または 洲本市パートナーシップ宣誓届出済証		
	住民票（発行日から3月以内のもの） ※世帯全員が記載され、夫婦双方の住所が申請に係る住宅の所在地であること		
	夫婦双方の令和8年度（令和7年分）の所得証明書		
	市歳入金情報に関する同意書（別記様式）		
	ライフデザイン支援講座等を受けたことが分かる書類の写し		
	洲本市結婚新生活支援補助金交付請求書（様式第4号）		
奨学金を返還している場合	貸与型奨学金の返済額が分かる書類の写し（令和7年に支払ったもの） ※夫婦の合計所得額が500万円未満の場合は提出不要です		
住宅を購入した場合	住宅の売買契約書の写し または 工事請負契約書の写し		
	建物購入費の領収書等の写し（費用の内訳がわかるもの）		
住宅を賃借した場合	住宅の賃貸借契約書の写し		
	賃借に係る費用の領収書等の写し		
	給与明細の写し または 住宅手当支給証明書（様式第2号） ※賃借した期間内に給与を受けていない場合は提出不要です		
引越しをした場合	引越費用の領収書等の写し（費用の内訳がわかるもの）		
住宅をリフォームした場合	工事請負契約書の写し または 請書の写し		
	リフォーム費用の領収書等の写し		
任意提出	結婚新生活支援事業に関するアンケート		

※領収書等（金融機関等の振込控え、通帳の写し、クレジットカードの利用明細を含む）には「支払者の氏名」「支払先」「金額」「支払内容」「支払日」の記載が必要です。